



「事例検討会」 ～会報 180 号表紙～



事例検討会は親と教師の協働作業



新潟大学大学院教育実践学研究科（教職大学院）教授
新潟大学キャンパスライフ支援部門副部門長

長澤 正樹

事例検討会の件でいなほの会の役員の方が研究室を訪れたのは、確か平成 12 年だったかと思います。当時は発達障害がほとんど知られていない時代で、親の会が主催者となり学校の先生をお呼びして子どもの対応を話し合う、まあ、ずいぶん思い切った企画だと思いました。子どもの対応を巡って親と教師が対立して、責任論に終始するのではないか、そもそも果たして先生は来てくれるのか、いろんな懸念がありました。そこで打ち出した原則は次の通りです。

「お互いが立場の違いを理解し、子どものためにそれぞれ何ができるのか、話し合う」

「『どうしてこうなった』という犯人捜しではなく、子どものよりよき生活のために、何が必要かを話し合う」

少々難解なことばを使えば、親と教師の協働作業による解決指向型の検討会です。主催者とすれば、先生や学校を責めることは控えようという姿勢でした。

実際スタートしてみれば、この原則に従って活発かつ前向きな意見がたくさん出され、検討会は順調に継続し今があります。最初は警戒していた先生も、次第に表情が和らぎ、終了後に「ためになった」と感想を述べてくださいました。その後、検討会の対象である子供が当事者として参加し、意見を述べるなど計画の作成に積極的にかかわるようになりました。その結果、個別計画の目標達成率が向上したのです。また、検討会におそろおそろ来られていた先生方が、賛助会員になられることも珍しくありませんでした。

全国でもあまり例のない親の会主催の検討会。発達障害への支援は開始当時に比べて充実してきてはいますが、検討会の果たす役割は大きく、いなほの会のウリの一つだと思います。わたしは、この検討会に長期間かかわれたことを誇りに思います。

※長澤 正樹先生は、2024 年度より新潟大学名誉教授・新潟市スクールカウンセラーとなりました。